

平成27年

9月号

No.621

磐梯弘報



発行／耶麻郡磐梯町
ホームページアドレス <http://www1.town.bandai.fukushima.jp>

編集／磐梯町政策課

TEL0242 (74) 1221

Email:bandai@town.bandai.fukushima.jp



涼夏の夜に声楽を堪能

8月22日(土)、史跡慧日寺跡金堂において「ともし火と仏教声楽の夕べ」が開催されました。荘厳な声明の調べを多くの方が楽しみました。

- ☆ 第6回ばんだい納涼盆踊り P 2
- ☆ 平成27年度成人式 P 3
- ☆ ともし火と仏教声楽の夕べ P 4
- ☆ マイナンバー通知カードのお知らせ P 5
- ☆ まちのわだい・町を歩く P 6～7
- ☆ 生涯学習まなびコーナー P 8
- ☆ 地域包括支援センターだより P 9
- ☆ 保健福祉センターだより P 9
- ☆ 今月のお知らせ P 10～14
- ☆ 先生紹介 P 15
- ☆ みんなのひろば P 16

今月の町勢

平成27年9月1日現在

■世帯数 1,193世帯

■人口 3,644人

男 1,782人

女 1,862人

■転入 4人／転出 1人

■出生 1人／死亡 4人



成人式 - 社会へ羽ばたけ 45名 -



成人証書授与



記念品贈呈

8月15日(土)、磐梯町中央公民館講堂において平成27年度磐梯町成人式が行われ、45名(男子29名・女子16名)の皆さんが晴れて成人を迎えました。

式では、出席者ひとりひとりを呼名して成人披露を行い、町長が新成人代表に

成人証書と記念品を手渡し、「皆さんはこれから社会人としての責任ある行動が期待され、地域社会や国の発展のために貢献し日本の未来を担っていく責任も生じてまいります。確固たる信念と決意で自らの人生を切り開いていていただきたいと思います。」と激励の式辞を述べました。

町議会議長の来賓祝辞に続いて、新成人代表2名から「私たちは自分の可能性を信じ、そして各々の夢に向かって努力をしていきたいと思えます。磐梯町で育った喜びをかみしめ、これからは自分が今後どうなっていきたいのかを考え、自分自身を磨いていき、社会の一員として貢献していこうと思います。」と決意の答辞が述べられました。

式典終了後は町民体育館に移動して全員での記念撮影を行い、その後再び講堂にて中学時代の恩師を囲む会が行われました。思い出話を交えながら互いの近況を報告するなど、懐かしく楽しいひと時を過ごしました。

恩師と一緒に はいチーズ!



磐梯明神太鼓による勇壮な演奏



輪になって踊ろう 納涼盆踊り

8月13日(木)、町中央公民館前において「第6回 ばんだい納涼盆踊り」が開かれ、町民やお盆で地元へ帰省した方など多くの方々が訪れ、大いに賑わいました。

「ばんだい納涼盆踊り」は、誰もが気軽に参加できる夏祭りとして実行委員会が中心となつて町と共催する夏恒例のイベントです。

開会式では、横田実行委員長が「午前中からの雨も上がり開催できました。夏の風情

をお楽しみください。」とあいさつを述べ、五十嵐町長からは「夏の風物詩になつておりますこの納涼盆踊りに参加していただくことに感謝申し上げます。皆さん楽しく踊って頂ければと思います。」とあいさつを述べました。

今年は例年より早い16時から開催され、「ロボばんじい」「あかべえ」とのふれあい、国立磐梯青少年交流の家による「昔遊びコーナー」に夏休み中の子供たちが集まりました。開会式後の磐梯明神太鼓の勇壮な演奏から始まり、ステージでは「會凜鶴」のみなさんのすばらしい歌声や、

「ザ・ヤングビーツ」の皆さんによる往年のエレキサウンドが響き渡り、会場を更に盛り上げました。

また、たこ焼きや焼きそばなどの露店に加え、商工会や地元酒造会社の皆さんによる飲食物販売コーナーなどが設けられ、お祭りムードに華を添えました。

やぐらの提灯の明かりがより映える中、鈴木貞男民謡教室の皆さんによる「会津磐梯山」の音頭が始まると、大人も子どももやぐらを中心に輪になつて踊りました。

祭りの最後には花火が打ち上げられ、夏の夜空を彩る大輪の花に、会場からは拍手と歓声がわき起こりました。

鈴木 貞男 民謡教室の皆さん



「ロボばんじい」「あかべえ」とのふれあい



マイナンバー「通知カード」が みなさまへ送付されますのでご確認ください



平成27年10月5日以降に、国民一人ひとりの住民票のある住所へマイナンバー（個人番号）が記載された「通知カード」が送付されます。

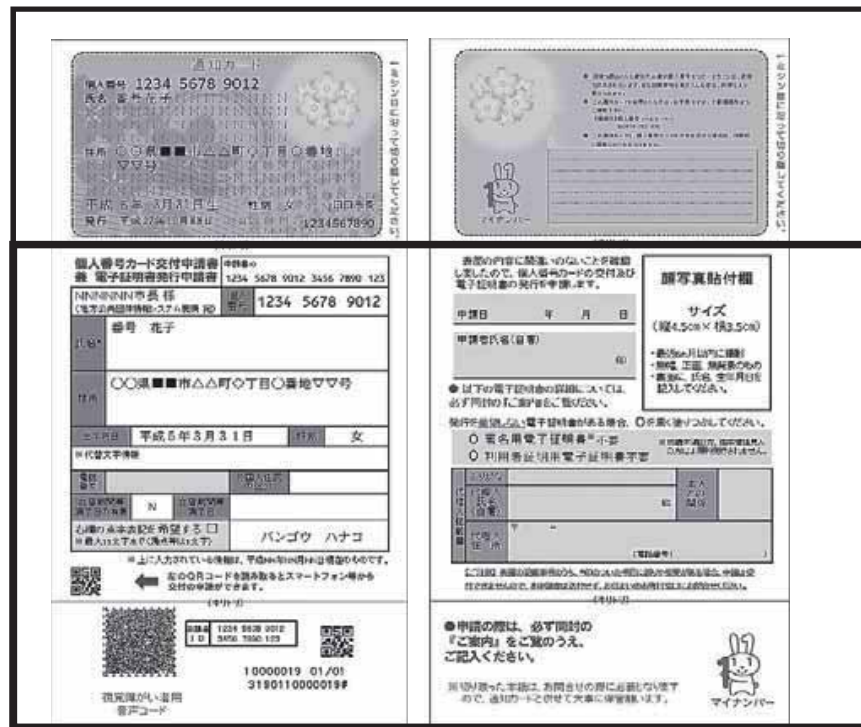
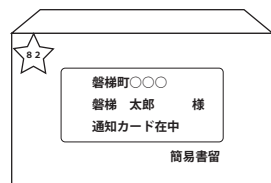
① 住所の確認

通知カードは世帯主名で住民票のある世帯ごとに送付されます。住所が異なる場合は受け取る事が出来ない場合があるのでご注意ください。

② 書留の中身を確認

簡易書留により送付されます。以下のものが同封されているかご確認ください。

- ・通知カードと個人番号カードの交付申請書
 - ・返信用封筒
 - ・説明書
- 尚、通知カードは大切に保管下さい。※再発行は有料となります。



通知カード

大切に保管
して下さい

交付申請書

個人番号カード
申請に使用

③ 個人番号カードを申請 ※希望される方のみ

個人番号カードを申請するには通知カードの交付申請書を切り取り、ご本人様の顔写真を貼って、返信用封筒に入れ送付下さい。※通知カードは大切に保管して下さい。

④ 個人番号カードを受け取る

平成28年1月以降、本人のみ住民票のある市町村窓口で受け取ることが出来ます。費用はかかりませんが以下のものをお持ち下さい。

- ・通知カード・交付通知書・本人確認証 ※本人確認証は下記表AもしくはBをお持ち下さい。

本人確認証について

A	運転免許証・パスポート・顔写真のある住民基本台帳カード・在留カード・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳等のいずれかを一点
B	Aをお持ちでない方は、健康保険証・年金手帳・介護保険証のうち一点 さらに、顔写真のない住民基本台帳カード・社員証・学生証・預金通帳・医療受給者証等町長が認める書類のうちいずれかを一点 上記あわせて二点をお持ち下さい。なお、氏名と生年月日または住所が記載されている物に限ります。

◆問い合わせ先
役場町民課 生活環境係 ☎0242-74-1215



波のような声明の調べが会場を包み込みます

8月22日（土）、史跡慧日寺跡金堂において「ともし火と仏教声楽の夕べ」が開催されました。燈明の明かりに浮かび上がる石敷き広場と、金堂内に絶え間なく響く声明が醸し出す幽玄の世界を、県内外から集まった520名が堪能しました。

「ともし火と仏教声楽の夕べ」は、金堂を活用するイベントとして企画されたもので、今年5月にも開催しております。公演では、町長が「声明の幽玄なる世界を幻想的な明かりの中で堪能したい」と思いますが、「ともし火と仏教声楽の夕べ」は、金堂を活用するイベントとして企画されたもので、今年5月にも開催しております。

市で発足し、県内を中心に寺院以外でも各地で公演活動に取り組まれています。公演の最後には、三宝会代表から「県内外からこれほど多くの方に我々の声明を静聴していただき誠にありがとうございます。来年も公演できればと思っておりますので、お友達と静聴いただければと思います」とあいさつをいただき、更けゆく晩夏の夜を締めくくりました。



声楽の音が会場全体に響き渡ります



夜空を震わす太鼓の音



金堂の中が淡い光で満たされます

晩夏の夜に響く厳格な声楽



厩嶽山道入口

町を歩く (203) 町史に見る厩嶽山 8

厩嶽山が歴史的に名前が出てくるのはいつからか。

歴史以前にも名があったろうが、呼び名は残っていない。徳一僧が本村にやってきたといわれる大同2年(807)頃にも厩嶽山と呼んでいたかどうかわからない。

まず名前の出ているものは、恵日寺に残されている「絹本著色恵日寺絵図」である。これがいつ製作されたかについては不明である。

ただ、確実なのは、室町時代の後半永正8年(1511)年に高野山で修覆された時の記事がある。通称永正古図などとよんでいる。

その絵の中に、磐梯山、小城峯(古城峯)などと書かれている。

これは修覆した時はわかるが、長い間の月日が立ち、絵が痛んだから修覆したもので、当然、製作はその前ということになる。町出身の研究者(故)秋山政一氏は、応永25年(1418)年大火で寺が焼失した。その後だろうという。歴史学者の高橋富雄氏は、応永大火以前、13～4世紀の頃と推定している。

この場合は、絵を避難させたか、別の場所に保管した事になる。

(文・写真 國分)

小雨の磐梯を鉄人たちが疾走



町内を自転車で疾走する選手たち

大会は、猪苗代町天神浜から会津大学までのコースにおいてスイム(水泳)で1.5km・バイク(自転車)で40km・ラン(ランニング)で10kmの3種目合計51.5kmの総合成績で順位が争われ、全国から540人の鉄人が参加して己の気力と体力の限界に挑戦しました。

教育研究会夏季研修会



研修会の様子

7月30日(木)、磐梯中学校多目的ホールにおいて教育研究会夏季研修会が開催されました。

町長より「磐梯町の町づくりを学校教育に」という題で講演が行われました。

講演の後には慧日寺資料館を訪問し歴史的史料を見学しました。

カワイイお化けが大集合



お〜ば〜け〜だ〜ぞ〜



思い思いの格好で来園者を驚かせました

8月27日(木)、幼稚園において「おばけやしきごっこ」が行われ、お化けに扮した年長組園児たちが、来園した保護者や、年少・年中組のお友達を雰囲気たっぷりに楽しませました。

道の日にボランティア



ご協力大変ありがとうございます

8月9日(日)、「道の日」に伴い町民の皆さんによる「道路美化活動」が行われました。

マリーゴールドの花壇の除草や周辺のゴミ拾い等で道路の環境美化に努めました。



伝達を受けた國分さん(中央)

國分 久榮さんへ叙勲伝達

8月10日(月)、役場において國分 久榮さん(大寺三区)に対する高齢者叙勲(瑞宝双光章)の伝達が行われました。

國分さんは西会津町黒沢小学校長、猪苗代町千里小学校長を歴任し、更には町社会教育指導委員を努めるなど町教育行政に尽力されました。

伝達式では町長から本人へ勲記及び勲章が手渡されました。

国際交流報告会を開催



報告会の様子

8月24日(月)、町中央公民館において国際交流報告会が行われ、カナダにホームステイした磐梯中学生10名が訪問先での体験を報告しました。

報告会では「日本との文化の違いを体験できた」「慣れない英語で話すのが大変だった」「ホストファミリーに暖かく迎えられた」など、生徒一人一人からカナダでの貴重な体験談が発表されました。

交通教育専門員に松坂さん



委嘱状の交付を受ける松坂さん(左)

8月24日(月)、役場において松坂 隆洋さん(大寺四区)に交通教育専門員としての委嘱状が交付されました。

今後は町の交通安全教育の指導者としてご活躍されることを期待致します。任期は、平成30年7月までの3年間です。

幼稚園増築工事安全祈願祭

8月11日(火)、磐梯幼稚園園庭において磐梯幼稚園増築工事の安全祈願祭が行われました。

式典では、教育関係者など30人が参加し工事期間中の安全を祈願しました。



鍬入れする町長



祈願祭の様子

幼稚園の増築工事は、町の将来を担う子供の教育環境を整備するもので、遊戯室として利用されます。

高齢者の低栄養に注意しましょう！

年齢を重ねると、食事量が減ってきたり、脂っぽいものを避けたりと、食生活にも変化が表れてきます。健康な体を維持し活動するために必要な栄養素が不足した状態、特に、エネルギーとたんぱく質が欠乏した状態を低栄養といいます。からだが低栄養になると、免疫力や筋力・体力が低下し、寝たきりや要介護状態になりやすくなってしまいます。

低栄養を予防して、いきいきと暮らしていくために、次のことに気をつけましょう！

- ①たんぱく質を多く含む食品を食べましょう
～たんぱく質は肉・魚・卵・乳製品・大豆などに多く含まれます。毎日の食事に取り入れましょう。
- ②1日3食、バランス良く食べましょう
～汁三菜から五菜を意識して、多くの食品を食べるようにしましょう。
- ③食欲がないときは、ご飯よりおかずを食べましょう
～おかずの方が様々な栄養素を摂取できます。また、食事が十分にとれないときは、間食で栄養を補いましょう。
- ④食べやすい調理の工夫をしましょう
～噛む事や飲み込みに支障があるときは、食材をやわらかく煮たり、とろみをつける、のどごしを良くするなどの工夫をして、安全に食べられるようにしましょう。



◆問い合わせ先
磐梯町地域包括支援センター ☎ 0242 - 73 - 3530

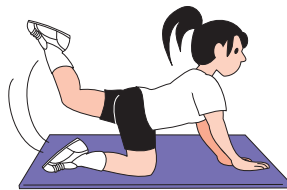
保健福祉センターだより

毎年9月は「健康増進普及月間」です

「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ」
～良い生活習慣は、気持ちがいい！～（厚生労働省スローガン）
毎年9月は内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）を予防するために生活習慣を見直す月間です。

【今日から始めましょう！】

- ①歩くクセをつけましょう
ウォーキングやジョギング、水中ウォーキングなど、運動習慣をきちんと続ければ、数ヶ月後結果が少しずつ出てきます。なかなか運動ができない方は、まず1日10分でもいいので昨日より多く歩く努力をして下さい。通勤時間、仕事の合間、休日ちょっとでかけるときなど生活の中で少しずつ歩く時間を増やしましょう。
- ②「食生活」を和食型にしましょう
体脂肪をためにくい体をつくるには、おかずよりごはん。
ごはんを主食に、主菜、副菜お味噌汁が並んだ和食の良さを改めて見直しましょう。
- ③タバコは吸わない又は節煙をしましょう
どうしてもやめられない方はビタミンCを補給しましょう。
（含まれているもの：野菜、果物、芋類、緑茶など）
特に旬の野菜や果物には多く含まれているので、沢山食べましょう。



- ④自分なりの心のリラックス法を見つけましょう
ストレスを解消できることを実践しましょう。
- ⑤年に一度は健診を受けましょう
日頃の生活習慣を見直すチャンスです。この1年の生活を振り返り、さらに元気である時間を増やすきっかけにもなります。

「自分の健康は自分で守る」という自覚を持って生活していただきたいと思います。

◆問い合わせ先
磐梯町保健福祉センター ☎ 0242 - 73 - 3101



【磐梯大学】

8月6日（木）講話Ⅲ「振込詐欺と交通安全」を題に振込詐欺を県警地域安全活動アドバイザー 田原口氏、交通安全を県警交通安全企画課 鴨氏と齋藤氏に講話を頂きました。

今生活するうえで、振込詐欺と交通安全を未然に防ぐことが重要とされているため、実際にあった事件事故の話を受けて分かりやすい内容の講話であったため受講生はあらためて今後の生活で気を付けることを再認識しました。



磐梯大学の趣味講座を開催しました。

8月20日（木）

《会津の歴史・

カルトナーージュ》



8月27日（木）

《グラウンドゴルフ・

陶芸教室》



【わたしの手仕事】

8月12日（水）お父さんのCookingを開催しました。
夏野菜カレーを市販のルーを使わずに作り出した。夏野菜の甘さを感じることが出来ました。



【ばんだいっ子クラブ】

8月18日（火）メロウウッドゴルフクラブにおいて「ゴルフチャレンジ」を行いました。

参加児童は7名で、メロウウッドゴルフクラブの方を講師に、ゴルフの基礎を学びました。

毎年参加していて、上手にボールを打つ児童から、ゴルフは初めてという児童

まで様々でしたが、どんどん上達して、楽しく活動することができました。



【合同講座】

8月30日（日）、女性カレッジとばんだいっ子クラブ合同で「瑠璃の里まつり」のお手伝いをしてきました。

あいにくの雨模様で室内での開催となりましたが、明神太鼓の演奏もあり、賑やかで楽しくボランティア活動ができました。

＜10月の予定＞

- 10日（土） ばんだいっ子クラブ
- 11日・12日 おおるりんピック後期大会
- 15日・29日 磐梯大学趣味講座
- 23日（金） 女性カレッジ
- 毎週木曜日 英会話教室（1・8・15・22日）
- 1～31日 スポーツチャレンジ月間

【公民館図書室】

図書室に新刊がはいりました。詳しくは、生涯学習だより「いきがい9月号」をご覧ください。



国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金の加入中等に初診日がある病気やケガなどで障害の状態になったとき、障害認定日（初診日から1年6か月を経過した日またはその期間内に症状が固定した日）において、害等級の1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。

ただし、初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間（若年者納付猶予期間・学生納付特例期間を含む）を合わせた期間が3分の2以上必要となります。（初診日が平成28年3月31日以前にあるときは、特例として初診日の前々月までの直近の1年間に保険料の未納がなければよいことになっています）

なお、20歳前に初診日のある病気やケガによって障害の状態になった方は、障害等級の1級または2級に該当すれば20歳から（障害認定日が20歳以後の場合は、障害認定日から）受給できます。ただし、この場合本人に一定額以上の所得や他年金の受給がある場合、支給が制限されます。

◆問い合わせ先
 会津若松年金事務所 ☎0242-27-5321・役場町民課 生活環境係 ☎0242-74-1215

デング熱等の感染症から身を守りましょう

対策1 原因となる蚊を発生させない

- ・家の周りの水たまりをなくす
- ・溝の掃除をしボウフラのすみかをなくす（少しの水があるだけでも蚊は卵を産み付けます）

対策2 蚊に刺されないようにする

- ・長袖を着用し、皮膚の露出を避ける
- ・虫よけ剤を使用する
- ・虫よけ器具や蚊取り線香を使用する
- ・家の中に蚊が入ってこないよう、窓、玄関、網戸を閉める

◆問い合わせ先
 磐梯町保健福祉センター ☎0242-73-3101

結核～知って予防 早めの受診

結核予防週間

9月24日（木）～9月30日（水）

福島県では結核予防週間に併せて、結核への関心が高まるよう、普及啓発事業を行っております。結核は過去の病気ではありません。県内では、平成26年に185名の方が新たに結核を発症しています。そのうち、約7割が65歳以上の方です。（平成26年：123名（66.5％））

結核は、人から人にうつる感染症で、自分が結核だと気づかずに周りの人々にうつしてしまうことがあります。結核は早期発見・早期治療により治すことができますので、結核に関心を持ち、正しい知識を身につけましょう。

◆問い合わせ先
 会津保健福祉事務所（保健所） 医療薬事課 ☎0242-29-5512
 磐梯町保健福祉センター ☎0242-73-3101

磐梯とくいつ藝術祭のお知らせ

9月26日（土）～10月12日（月）までの期間において、磐梯とくいつ藝術祭を資料館ほかで開催致します。①仏像の模刻等作品展示、②歴史的町なみ創成のシンポジウム、③藝大メンバーによるトークや蓮弁制作などを予定しております。是非皆さんお誘い合わせの上ご来場下さい。なお、町民の皆さんは無料となります。イベント内容及び各催しにつきましては磐梯山慧日寺資料館までお問い合わせください。



蓮弁

◆問い合わせ先
 磐梯山慧日寺資料館 ☎0242-73-3000

磐梯町こども・子育て支援事業計画の策定

町では、国の新制度施行に併せて、子ども・子育て支援事業計画を策定しました。

計画の策定には、ニーズ調査やパブリックコメントの実施などで町の皆さんからご意見を頂きました。

計画推進のための基本理念

未来をひらく子どもたちの笑顔あふれるまち

子育ての第一義的責任は保護者が有するという基本認識のもと、一人ひとりの子どもが自分らしさと主体性をもった大人に成長することをみんなで応援していくまちをめざし、子育て世帯の支援を展開します。

事業計画は、こども課内で閲覧できるほか、町ホームページに掲載しています。

◆問い合わせ先
 役場こども課 こども係 ☎0242-74-1216

国民健康保険のお知らせ

10月は国民健康保険証の更新です

現在お使いの国民健康保険被保険者証（以下「保険証」）は9月30日で有効期限が切れます。**新しい保険証は9月末までに郵便で各家庭にお届けします**ので、10月1日からお医者さんにかかるときは、新しい保険証を窓口へ提示して下さい。また、古い保険証は役場町民課へ返還をお願いいたします。

こんなときは14日以内に届出を！

	こんなとき	届出に必要なもの
国保に加入	ほかの市区町村から転入してきたとき	ほかの市区町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき（職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき）	職場の健康保険をやめた証明書（社会保険喪失証明書）（被扶養者でない理由の証明書）、印鑑
	子どもが生まれたとき	保険証、母子手帳、印鑑
	外国籍の人が加入するとき	在留カード
国保をやめる	ほかの市区町村へ転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき（職場の健康保険の被扶養者になったとき）	国保と職場の健康保険証（後者が未交付の場合は加入を証明するもの）、印鑑
	被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印鑑
	外国籍の人がやめるとき	保険証、在留カード
その他	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	保険証、印鑑
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、印鑑、在学証明書
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの、印鑑

国保から社会保険へ、また社会保険から国保への切り替えの手続きは自動的にはされません。必ず届け出をお願いします。

加入の届け出が遅れると国民健康保険税は国保加入資格を得た月までさかのぼって納めなければなりません。その間の医療費は全額自己負担となります。

また、やめる届け出が遅れると、国民健康保険税を二重に支払ってしまうこともありますので、上記に該当する場合は必ず14日以内の届け出をお願いします。

◆問い合わせ先 役場町民課 生活環境係 ☎0242-74-1215

国民健康保険税を滞納していると…

国民健康保険税を納めないでいると、次のような措置がとられることになりますので、ご注意ください。

- ①納期限を過ぎると、督促状が送付されます。また、延滞金が加算される場合もあります。
- ②それでも納めないまましていると、通常の保険証の代わりに「短期被保険者証」や「被保険者資格証明書」が発行されます。「短期被保険者証」は有効期限が短く、その都度更新手続きが必要になります。また「被保険者資格証明書」は医療機関を受診する際、いったん医療費を全額自己負担しなければなりません。
- ③滞納が続き、納付相談にも応じない場合は財産の差し押さえなどの処分を受ける場合もあります。

■非自発的失業者の軽減措置

会社の倒産や解雇など非自発的失業者となった65歳未満の人の国民健康保険税は、申請により翌年度末までの間、前年の給与所得を30％とみなして算定します。詳細につきましては役場総務課 税務係までお問い合わせください。

納付が困難なときは、そのままにせず、お早めに下記までご相談ください。

◆問い合わせ先 役場総務課 税務係 ☎0242-74-1213



休眠会社・法人の
整理作業について

法務局では休眠会社・法人の整理作業を行います。
休眠会社・休眠一般法人とは①最後の登記から12年を経過した株式会社（特例有限会社は含まれません）②最後の登記から5年を経過した一般社団法人又は一般財団法人（公益社団法人及び公益財団法人を含みません）をいいます。上記期間内に登記事項証明書（登記簿謄本）や印鑑証明書の交付を受けていたかどうかは関係ありません。平成27年10月14日（水）の時点で①又は②に該当する会社等には同日付で法務大臣による官報公告が行われ、法務局から通知します。平成27年12月14日（月）までに「まだ事業を廃止していない」旨の届け出又は登記（役員変更等の登記）の申請をしない限り、解散したものとみなされ、登記官が職権で解散の登記をしますので、

ご注意ください。
ご不明な点は、法務省ホームページを御覧いただくか福島地方法務局法人登記部門までお問い合わせください。

◆問い合わせ先
福島地方法務局
法人登記部門
☎024・534・1904

地球温暖化防止活動
推進員研修会のお知らせ

福島県ではうつくしま地球温暖化防止活動推進員研修会を開催しています。地球温暖化防止活動に関心がある方、地球温暖化防止活動推進員の委嘱を受けたい方を対象としています。
日時・場所 平成27年10月23日（金）午前10時半～午後4時 郡山市中央公民館 第2講義室
申し込み締切は平成27年10月16日（金）まで。詳細はお問い合わせください。
◆問い合わせ先
福島県地球温暖化防止活動推進センター
☎024・525・8892

労働困りごと相談会

皆さんの職場での困りごとや相談等について相談会を実施致します。

日時・場所 平成27年10月18日 ①県労働委員会事務局②郡山市労働福祉会館です。なお、電話での相談を受け付けておりますので、お問い合わせください。

◆問い合わせ先
福島県労働委員会事務局
☎024・521・7594
福島県福島市中町8番2号
福島県自治会館 4階
roudousoudan@pref.fukushima.jp

行政相談のお知らせ

10月は「行政相談週間」の開催月です。行政相談とは、官公庁や特殊法人の仕事に関して、苦情や困っている事、心配な事、分からない事、要望したい事の相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。町では、行政相談委員による相談所を開設しておりますので、お気軽にご相談ください。
日時・場所 平成27年10

月5日（月）午前9時～午後3時 磐梯町老人福祉センター
磐梯町の行政相談委員が対応致します。詳細はお問い合わせください。

◆問い合わせ先
役場 総務課 総務係
☎024・274・1223

「公証週間」のお知らせ

10月1日から7日は「公証週間」です。公証制度は、公証人が、遺言・契約の公正証書の作成、確定日付の付与、定款や私文書などの認証や、国の公証に関する事務を取り扱う制度です。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

◆問い合わせ先
会津若松公証役場
☎024・237・1955

『法の日』司法書士
無料法律相談会

毎年10月1日を「法の日」と定め、その週を「法の日週間」とし無料相談会を実施しています。不動産の登記、債務整理など生活に身

近な悩みのほか、東日本大震災ならびに原発事故による被災・被害者の悩みにもお応えします。

日時・場所 福島県司法書士会館平成27年10月1日（木）午前10時～午後3時
会津若松市生涯学習総合センター「会津稽古堂」平成27年10月3日（土）午前10時～午後3時
なお、予約等詳細はお問い合わせください。

◆問い合わせ先
福島県司法書士会館
☎024・534・7502
全国一斉！法務局
休日相談所開設

法務局では心配や困り事の相談を無料でお受けする相談所を開設します。秘密は厳守致します。

日時・場所 平成27年10月4日（日）午前10時～午後4時 北会津公民館 2階大ホール
なお、詳細はお問い合わせください。
◆問い合わせ先
福島地方法務局 若松支局
☎024・271・498

女性・若者向け
創業補助金の公募

福島県では、豊かな感性を持つ女性や、福島県の将来を支える若者の起業を支援します。持続的な経済活動を創出することを目的として、新たに創業する方で優秀な事業計画を提出した方に対して補助を行います。事業計画の募集締め切りは平成27年9月25日（金）です。

対象事業は①福島県内に住む女性または若者が新たに創業すること。②新たなビジネスプランの開発や独自の事業展開を行うこと。③補助金の交付完了後も持続的に事業を営むことが可能であり、地域経済の活性化に役立てる事業であること。

となります。
なお詳細はお問い合わせください。

◆問い合わせ先
福島県商工労働部
産業創出課
☎024・521・7283

「磐梯町歴史的風致維持向上計画（素案）」への意見募集

現在、町では「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（歴史まちづくり法）に基づく「磐梯町歴史的風致維持向上計画」策定を目指しております。この計画は磐梯町固有の歴史と伝統を反映した人々の活動と、そこにある歴史上価値の高い建物と市街地が一体となった風情や情緒を磐梯町の誇りとして後世に紡ぐために策定するもので、今後の歴史まちづくりの礎となるものです。つきましては、「磐梯町歴史的風致維持向上計画（素案）」に対しまして皆様からご意見を広く募集いたします。

ご意見の募集時期及び素案の内容につきましては、追って町ホームページ及び町防災情報行政システムでお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

■意見の提出について

意見の内容、意見提出者の住所・氏名・連絡先を記載の上、郵送・FAX・Eメール又は役場政策課まで直接ご提出ください。なお、様式は任意でかまいませんが、提出様式を参考にお使い下さい。提出様式は町ホームページよりダウンロードするか、役場政策課に備え付けてあります。※電話でのご意見及び、匿名でのご意見の提出は受け付けできませんのでご了承下さい。また、ご意見の内容以外、氏名など個人を特定出来る情報は公表いたしません。提出先のFAX番号は0242-73-2115で、Eメールアドレスは役場政策課政策係（bandai-seisaku_g@town.bandai.fukushima.jp）です。皆様からの多くの意見をお待ちしております。

◆問い合わせ先
役場政策課 まちづくり推進プロジェクトチーム ☎0242-74-1211

9月は防災月間です

大正12年の9月1日は死者・行方不明者14万人、倒壊家屋12万棟、全焼家屋44万棟の被害をもたらした関東大震災の発生した日です。さらに9月には室戸台風や枕崎台風、洞爺丸台風など過去に甚大な被害をもたらした台風がその名を連ねています。また、記憶にも新しい東日本大震災や、平成26年8月豪雨により広島県広島市で大規模な土砂災害が発生するなど、近年は想像を超えた自然災害が多発しています。

9月は防災月間として、自宅・職場など身の回りの、以下の点を考えてみましょう。

- ①被災した場合どうしたら良いか考えてみましょう。
- ②何が必要なのか確認して備えてください。
- ③避難場所や避難の方法、ライフライン、病院、食料、トイレなど様々な話題が出てくると思います。災害に備える第1歩目は、皆さんが災害について考えることです！

一次集合場所や避難場所を確かめる。
実際に避難場所まで歩いて、途中の様子を知っておく。

◆問い合わせ先 猪苗代消防署 磐梯出張所 ☎0242-73-3100



先生紹介

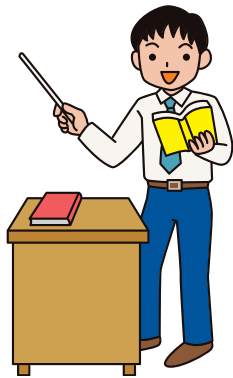
磐梯第一小学校
教諭 岩橋 健紀 (いわはし たけのり)



猪苗代町立吾妻小学校より参りました、岩橋健紀と申します。

喜多方から猪苗代に通勤していた私にとって、磐梯町は、特に冬は猪苗代へ向かう際には気を引き締めたり、磐梯町から喜多方へ向かう際にはほっとしたりする場所でありました。気を引き締めたり、ほっとしたり…、正に今、その思いを磐梯第一小学校に勤務しながら感じています。町の教育に対する熱意に気を引き締め、子どもたちの笑顔にほっとし…。この町に勤務させて頂く縁を痛感しています。

さて、私が担任する5学年児童の学級のスローガンは『いちごの夢』です。14名+担任1名で15(イチ・ゴ)。一期の意味も込められています。この15人で、各々の夢、そしてクラスの夢に近づいていこうという願いが込められた大切なスローガンです。4月当初に、真剣に話し合う子どもたちの姿に感動しました。さらに、2学期からは1名の転入生を迎え、子どもたちだけで15名(イチ・ゴ)にパワーアップしました。何事にも一生懸命に、そして全力で物事に取り組むことの素晴らしさや清々しさを、磐梯の子どもたちと共有していきたいと思えます。精一杯がんばります。どうぞ、よろしくお願いいたします。



磐梯中学校
講師 古川 裕梨 (ふるかわ ゆり)



4月より磐梯中学校でお世話になっております。磐梯山の雄大な景色を眺めながら、生徒とともに毎日元気に過ごしております。

磐梯町は教育の町として知られ、「ひとつくりはまちづくり」という考えのもと、幼・小・中が連携して教育活動を行っています。

私が担当する英語科でも、幼・小・中の先生方で英語部会や授業研究会を開き、園や学校で学習した英語を生かしながら、より実践的なコミュニケーション活動を取り入れた授業を目指しています。磐梯町は、英語教育における環境に恵まれており、毎時間のALTとの授業やカナダの姉妹都市との国際教育交流など、実践的な英語を身につける機会がたくさんあります。私は英語科教員として、指導のスキルアップを図りながら、これまでの国際交流における体験を生徒に伝えていきたいと思っています。



★今月の納期★

9月30日(水)

国民健康保険税(第3期)
介護保険料(第3期)
後期高齢者医療保険料(第2期)

お忘れなく!

猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況

(平成27年8月末現在)

1 犯罪発生状況 ※ 当署調べ

町村別	平成27年	平成26年	増減	増減率%
猪苗代町	55	36	19	52.8
磐梯町	14	4	10	250.0
裏磐梯	11	2	9	450.0
計	80	42	38	90.5

罪種別	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	27年	26年	27年	26年	27年	26年
窃盗	42	24	10	4	11	2
空き巣	2	2				
金庫破り		1				
事務所荒し			1			
出店荒し	7	1			1	
倉庫荒し	2	3	1	1		
侵入盗その他	11	2	2	1	2	
車上ねらい	2	2				
車上ねらい	1	2			3	2
部品ねらい	1	1				
脱衣場ねらい						
自販機ねらい						
万引き	5	3				
職場ねらい	1		1			
さい銭盗						
煙荒し						
スキー・スノーボード盗			3		1	
非侵入盗その他	6	7	2	2	3	
自動車盗						
オートバイ盗						
自転車盗	4					
その他乗り物盗					1	
暴行・傷害	2	3	1			
詐欺・横領	3	3	2			
遺失物等横領						
器物損壊	5	6	1			
その他の刑法犯	3					
総計	55	36	14	4	11	2
増減			19		9	

死・傷・事故	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	27年	26年	27年	26年	27年	26年
増減	0	0	0	0	0	0
人身事故	30	57	11	12	2	1
増減			-27		-1	

◎ なりますし詐欺に注意を!!「息子を盗いお金をだまし取る詐欺が増えています。」猪苗代町内でなりすまし詐欺が発生しており、特に高齢者を狙った不審電話が増えています。
また、話の中で、お金を手渡す・振り込むように指示されたら、すぐに家族や知人か警察(110番)に相談して下さい。

◎ シートベルトには事故被害軽減に大きな効果があります。助手席、後部座席も着用しましょう。
◎ また、8歳未満の子どもを乗せる時は、必ずチャイルドシートを使用しましょう。
◎ 夜間、歩いて外出する際は、必ず夜光反射材を身につけましょう。

おめでた

〇お誕生おめでとうございます。

氏名	性別	保護者名	行政区
7/30 緑川 陽音里	女	直樹	更科団地

(8月期 敬称略)

お知らせ	
各行政区の環境放射線測定結果について (9月調査分)	
各行政区公民館等 (単位:マイクロシーベルト/h)	
測定場所	9月1日
法正尻公民館	0.044
布藤地区公民館	0.046
磨上公民館	0.052
七ツ森センター	0.059
源橋公民館	0.063
長峯公民館	0.057
更科団地集会所	0.076
妙法原公民館	0.087
塩ノ原地区公会堂	0.047
大曲地区集会所	0.056
滝の原公民館	0.069
一の沢公民館	0.045
横達公会堂	0.058
大寺一区公民館	0.051
大寺二区自治会館	0.058
大寺三区集会所	0.079
大寺四区集会所	0.058
大寺五区集会所	0.063
諏訪山団地集会所	0.055
本寺多目的集会所	0.065
入倉集会所(寺)	0.067
下西連公民館	0.071
上西連多目的集会所	0.048
落合公民館	0.078
赤枝公民館	0.080

※ 測定高はすべて1mです。

公共施設関係 (単位:マイクロシーベルト/h)

測定場所	役場(駐車場)	保育所(園庭)	幼稚園(園庭)	第一小学校(校庭)	第二小学校(校庭)	中学校(校庭)
測定高	1m	50cm	50cm	50cm	50cm	1m
9月1日	0.066	0.048	0.067	0.090	0.109	0.057

◆問い合わせ先
磐梯町災害対策本部 ☎ 0242-74-1223

おくやみ

●心からお悔やみ申し上げます。

	氏名	行政区
8/1	齋藤 久子	布藤
8/9	齋藤 光夫	横達
8/24	齋藤 初江	横達

(8月期 敬称略)

※お名前の掲載を希望されない場合は届け出の際、役場窓口までご連絡下さい。

すこやか笑顔



五十嵐^{るか} 琉花ちゃん (布藤)
平成27年4月7日生まれ



前田^{めい} 芽生ちゃん (大寺一區)
平成27年4月22日生まれ



前田^{ゆい} 結生ちゃん (大寺一區)
平成27年4月22日生まれ



渡部^{あやか} 綾樺ちゃん (横達)
平成27年4月24日生まれ



遠藤^{ゆあ} 結愛ちゃん (下西連)
平成27年4月30日生まれ

みんなのひろば

今月の作品

皆さんからの投稿を
お待ちしております。

短
歌

◇ 涼しさよ時をつぶして生きている

虫も鳴く鳴く一生けん命

◇ 山菜の香りゆたかに箸すむ

病の友の離れずよぎる

國分
圭子

國分
圭子

新しい ALT の紹介

8月6日(木) 役場において新しいALTシャーマン・クワイ先生があいさつされました。

「はじめまして。シャーマン・クワイです。23歳です。カナダのバンクーバーから来ました。趣味は「ハイキング」と「バレーボール」、それから「料理」と「スキー」です。みなさんとお会いできることを楽しみにしています。」と述べられました。

これから町の語学指導助手として幼稚園、中学校の英語授業を担当します。よろしくお願い致します。



あいさつする
シャーマン先生